

# 「ふるさとの川づくり」

## 座談会



### ふるさとの川づくりはまちづくりと一体が原点

**司会** それでは座談会に入らせていただきます。

本日は遠いところをお集まりいただきましてありがとうございます。リバーフロント整備センターが昭和62年9月1日に設立されまして、ちょうど今年で10年になりますが、ふるさとの川づくりについては当センター設立以来の主要な業務の一つであったということでございまして、この機会に関係の深い方々にお集まりいただいて、ふるさとの川づくりの計画、実施、または維持管理、そういったところについての工夫、苦心、あるいは成果、今後の課題、提言ということで語っていただくということで企画させていただきました。

まず最初にふるさとの川づくり整備事業のスタートであります昭和62年のころの施策の目的、考え方等について、富田補佐の方からお話を伺えればと思います。

**富田** このふるさとの川づくりモデル事業は62年に創設されたわけではありますが、その当時のいきさつ等について

#### 出席者

- 池田 駿介** 東京工業大学教授  
**菊地恒三郎** 栃木県真岡市長  
**渡部 剛己** 青森県三戸郡田子町長  
**富田 和久** 建設省河川局治水課課長補佐  
**本守 真人** 愛知県河川課長  
(司会) **中村 靖雄** (財)リバーフロント整備センター業務部長

御説明いたしますと、高度成長期と申しますか、昭和40、50年代といえますのは水害が多発し、早急に治水対策をとのニーズも強く、洪水を小さい断面でいかに早く流すかということで、河川は治水を主目的にしてがむしゃらにやっていた時代があったわけです。また同時に、水質の悪化、車社会の発達によって舟運が衰退したこともあり、川から人が離れていった時代でもありました。

しかし、社会情勢の変化とともに河川を取り巻く社会環境も変化し、水辺空間を水と緑の貴重なオープンスペースとして再認識し、大切に行くべきではないかとの動きがでて参りました。

そういう中で、川をつくる場合の主目的は治水でございますが、その際にその地域の



富田治水課課長補佐

顔となる川については、やはりまちづくりと一体となって整備すべきではないか、いくなれば川は、地域の中で水と緑を持った唯一の空間ではなかるうか。この潤いのある水辺というものをまちづくりに生かそうという社会的な要請を踏まえまして、ふるさとの川モデル事業ということで、その地域の顔となる川をまちづくりと一体となってやっていこう、まちづくりを担当されます各首長さん、河川を管理しております河川管理者、それらが共同で計画を作成して一緒にやっていこうということからこのふるさとの川整備事業が制度として創設されたわけであります。

**司会** 今、ご説明がありましたように、ふるさとの川整備事業については、計画策定に当たりまして、河川管理者、地域の代表、学識経験者等で構成する検討委員会で検討して、できるだけ地域の意向を計画に反映するということが特徴の一つであると考えます。

これについて、市町村長の立場から、河川管理者との調整といいたいまいしょうか、いろいろな御苦労、まちづくりから見た場合にうまくいったのかどうか、計画段階からのお話を伺えたらと思いますが、いかがでしょうか。

**菊地** 私のところは63年にモデル事業の指定をいただいたんですが、もともと洪水に悩まされる川でありまして、町の中心部に近い田町というところで少し水が出ますとすぐ床下浸水になってしまうという状況がありました。たまたま40年代から水田の基盤整備事業が進みまして、昔は雨

が降っても一時的に調整池の役割を田んぼが果たしていたんですが、この事業が進みますと、田んぼには雨がほとんどたまらない、真っ直ぐにサーッと川に流れていくように用水の改修が行われてきたわけです。そのために一挙に五行川が氾濫するという状況が続くようになったわけです。

この五行川というのは、ちょうど町を流れる部分は五行川沿岸土地改良事業をやったときに反対があって、川幅を計画どおりに拡幅することができなかったという事情があったんですね。そのためにふるさとの川モデル事業の中ではどうしても川幅はそのままにして、いかに洪水から守るか、したがって掘り下げるより仕方がないという事情で、川幅はそのままにして掘り下げて洪水を調整するということが考えられたわけです。



菊地真岡市長

現在は、もちろん洪水の調整というだけではなくて、ふるさとの川モデル事業として、例えば今まで夏祭りにも利用されてきて、おみこしが入って、ちょうど市役所の近くはお祭り広場というようなことも意識してモデル事業が行われたものですから、非常に立派になりました。洪水の調整も、大体2m下げて今のところ全く心配がなくなったばかりではなくて、護岸工事もきれいにできましたし、お祭り広場もできたと、そんなことで大変よかったなど、大きな役割を果たしたような気がしています。

**司会** 田子町長さんの方は、このふるさとの川の整備計画を見ますと、川づくりとまちづくりというようにいろいろと珍しい事業が展開されているということで、その辺を御紹介いただければと思います。

**渡部** 確かに河川改修からスタートしたわけですが、ふるさとの川モデル事業が創設されたそうだと、何とかこういう事業に乗れないものだろうかということで陳情をいたしたわけですが、うまく建設省の方で取り計らっていただいたわけです。そういう時期と一緒だったわけですが、もともと町の真ん中を流れている川だけに、そういった事業を起こすことによって商店街の方々の近代化の事業を何とか組み入れたいものだ。零細な商店街でありまして自己資金だけでは何ともできない、そういうことがきっかけになりまして、どうせこの事業は川幅を広げるわけですか

ら移転しなければならないだろう、それなら、あっちに1軒、こっちに3軒というように移転するよりも、我々が理想的だと思えるようなことを考えるから、そういう形で同意してくれないかという提案をいたしましたら、もろ手を挙げて地権者の方々が賛成してくれたわけです。

うちの町は人口が8,000人の小さな町でありまして、しかも山の中の町で平地が少ないわけです。ところが今度は農林省からえらく叱られまして、農地をつぶすとは何事だという話でありまして、それが一番苦労した話なんです。今思えば70軒くらいの方々が移転をするわけです。



渡部 田子町長

が、全く新しいところの農地を提供していただきまして、そこに7ヘクタールの新街区整備事業を町が起こして、河川で移転をしなければならない方々の受け入れをしたわけです。

そういうことから、苦労話ということでございますが、せいぜい農林省からクレームをつけられたくらいのものでありまして、地権者の人たちも全面的に応援していただいた、もちろん議会もバックアップしていただいた、そのかげには県の担当者の方々の大変な努力もあったわけですが、すべてうまくいって今商店街は営業しておりますが、まさに田子の町を語るにはこの河川の事業を語らずにはいられないという状況になっております。いろいろな方々の努力があったとしても、10億の事業費が累積でいいますと

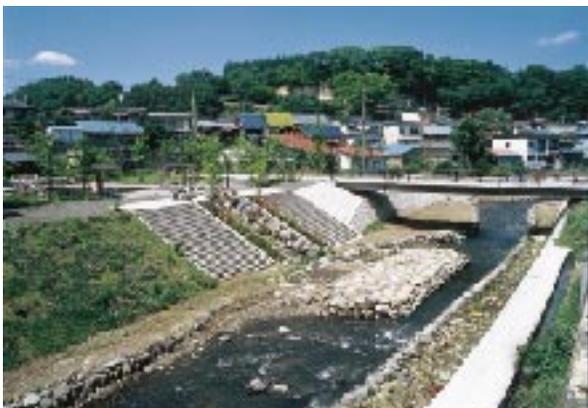
恐らく35億か40億くらいの事業費になったんだろうと思いますが、一般的に我々のような小さな町は公共事業がなかなか入りにくいわけですが、そういったときに、言い方は悪いですが、もう少し地域の開発とか振興について工夫することができないだろうかということはこの事業からつくづく反省させられたところでもあります。口はばったい言い方でございますが、正直言って本当にうまくいったという感じがしているところでもあります。

**司会** 川づくりとまちづくりが本当に成功した例ですね。

**渡部** 私もそう思いますね。

**司会** 次に愛知県の方ですが、ふるさとの川が3河川と、また関連事業についても何か問題があるということでございます。その辺をちょっと御説明いただければと思います。

**本守** 今の渡部さんの話とちょっと似たような話があるんですが、春日井市の内津川という川がございまして、40年この方、放水路の構想を持っていまして、区画整理事業の発足を一生懸命お願いしておったんですが、まだ機が熟さないということで延びていた。ちょうどその区画整理が発足をして放水路事業に着手、結局2キロ、10ヘクタールくらいの用地をそこから提供していただいて新川をつくったわけです。それは内津川本川の洪水対策ということでありましたけれども、ちょうどふるさとの川モデル事業がスタートしたころ、工事にかかる寸前であったということで、本来ならば治水一点張りですから、用地を提供していただいたらそれでさようなら、最小限の断面で真っ直ぐに川をつくってしまおうということになるんですが、ちょうどこ



田子川の整備状況



内津川の整備状況

の制度に乗せていただきまして、新しい川によって町が分断されるわけですから、新しい町の顔としての内津川放水路をつくらうではないかということで、春日井市の御協力も得て、遊歩道とか、少し古墳もありましたのでそういうところを公園にしたりしてつくったわけです。

次に五条川というのは特異な川ですけれども、これは町長さんがおっしゃったと同じように、108軒の補償が要ったということで、清洲城というのを御存じだと思いますが、織田信長の一番最初の拠点になった小さいお城がございます。五条川という川は昔のお濠であったということで、108戸の補償で昔の大手門通り全体が用地買収で半分取られてしまう、歴史の町がなくなってしまうという危機感もありまして、城下町のしっとりした雰囲気再現する川にしようではないかということで進んでいったのですが、これはまだ完成していません。

ただ最近、護岸工事をしているときに昔のお濠の石垣が見つかりまして、梯子土台という強力な基礎であります。文化財発掘調査もずっと続けてきたんですが、それを現地保存しようということになりました。文化財課の方はこの保存についてはお金がないということ



本守愛知県河川課長

なので、よし、それじゃ川で保存をしようかということを決意しまして、さっき町長さんがおっしゃいましたが、まちづくりに一歩も二歩も治水投資をしてもいいのではないかなという感じを持っているところであります。

あと山崎川というのがありますが、これは名古屋市桜の名所でも用地買収ができないので掘り込むということで、掘り込むについては親水性が損われるということでそれを保全・回復する工事がメインであります。町の中の川であり、しかも桜の名所であるということで、これは川の改修によって雰囲気を壊さないということに主力を置きました。そばには瑞穂グラウンドのサッカー場もあり、いろいろな文化施設もありということで、川自身が都市空間の中に息づいているというような川になったのではないかな。これは一部供用しましたのでもう子供たちが川の中に入って遊んでいるということで、昔はそんな光景はなかったんですが、そのようになってまいりました。



山崎川の状況

司会 池田先生は補助河川の道保川、目久尻川で、そして平成8年から直轄河川の高麗川でもふるさとの川検討委員会に学識経験者、そして委員長として参画をされていますが、その検討委員会の中で、例えば整備のコンセプトとかポイントとか、その辺はどうしてもトレードオフ関係の場合もあるのではないかなと思うんですが、その辺の御苦労なりまとめ方ということでお話しいただければと思います。

池田 戦後、川をつくるということをやりになってきた、10年くらい前から発想の転換があったのだらうと思うんですね。そこで環境とか文化、あるいはもう少し進めると福祉ということになるのかもしれませんが、そういうことが重要であるという認識が出てきたというのは非常にすばらしいことであると思っております。それがふるさとの川の整備事業に対する私の根本的な評価ではありますが、一方で検討委員会でいろいろ検討しないといけないことがありまして、それなりの苦労がございます。

例えば、先ほどまちづくりの話が出てまいりましたが、私に関係しているのは首都圏の川が多いものですから、どうしても町の中の土地に限りがあるということで、場合によっては川に例えばレクリエーションの施設とかスポーツ施設みたいなものを期待される場合が多いわけです。一方では、この委員会の中に自然保護に造詣の深い方々が入ります。そうしますとそういう方々の中で大きな意見の差異といいますが、場合によっては対立等がございます。そういうものを調整するのが難しい場合もございます。ただし私は個人的には非常に楽しんでやらせていただいております。

それから、地元の方はその川のことをよく御存じなんです、私は日ごろ見ておるわけではございませんので、できる限り機会を設けていただいて、その川の整備区間について上流側から下流まで歩いて見させていただくということをやっております。そうしますと問題点とかよい点がよく見えてまいりまして、その後の計画などに生かせることが多いように思います。



池田東工大教授

それから、委員会の構成ですが、これは地元にもともとからいらっしゃる方、自然保護の方、あるいは町内会等の代表の方等が入りまして住民の方々の御意見がかなり出てまいりますので、そういう意味では組織的には大変すぐれた構成になっているのではないかと思います。土木事業というのは基本的には市民のための事業ですから、双方向の意見交換が非常に重要ではないかと思っております。

#### 川づくりは計画段階から地域の意見を取りいれて

**司会** ふるさとの川整備事業が昭和62年にスタートしてちょうど10年になるということですので、10年前と現在を比較してどうかというようなことについてお聞かせいただきたいんですが……。

**富田** 冒頭に、このふるさとの川整備事業というものが委員会を設けてやろうという話の中で、委員のメンバーの選定があるわけでありますが、私は当時、先生とか皆さんにお願いするわけですが、とにかく男は朝出て行ったきり夜は酒を飲んで帰ってきて、自分の生活環境がどう変わったかというのは全然わからないんですが、家にいらっしゃる奥さん、子供は着実に環境が変わってくるのがわかるわけですね。そういうことから、まず女性の意見を聞いていこうということを中心に心がけたわけです。そのときによく聞かれる言葉は、今まで建設省なり県の土木の方々は、いわゆる工事説明、すべて計画が決まってしまってから、これをこうやります、騒音とか工上の問題は起こしませんと、そういう説明しかしなかった、しかし計画段階から多少なりとも意見を聞くというのは非常に進歩だということをよく耳にしましたね。

とりもおさず今年、河川法の改正もさることながら、これからは整備計画を公表していこう、10年、20年先の川はこうやりたいということで意見を聞いていこうというように変わりつつありますので、このふるさとの川整備事業などもそういう一般の方々の意見を聞いて、その地域の意見を反映した川づくりをやっていく一つのはしりになったのではないかなというように感じますね。



中村業務部長

**司会** 私もりバーフフロントへ来て10年近くなるんですけども、当初から見ると、最初はふるさとの川の検討で、できるだけ水辺に近づけさせよう、また、水に近づけさせるということですから親水性、景観性、そういうニーズが非常に高く、そういったものを重視して川づくりをされていたのではないかなと思うんですね。池田先生が担当された平成4年度に認定の道保川、ここに多自然型川づくりというのが出てくるんですよ。それ以前の計画書を見ると、どちらかというと、ふれあいとか、安らぎとかそういうのがキーワードとして非常に強く出てきたような感じがするんですが、この辺の考え方については、先生どうでしょうか。

**池田** 私も本当の最初からということではございませんが、当初の考え方というのは、親水ということを非常に強く意識されていたと思いますね。しかもその工法等もかなりおそろおそろされているという感じがいたします。その



道保川整備計画図

ときは技術的な問題はあったかもしれませんが、私自身はもう少し川というのは自然的なものが重視されていないのではないかと考えました。特に道保川は湧水が豊かなところでして、市が助成をしましてリチャージをきちんと台地の上でされているんですね。その水が川の方に出てくるというような恵まれた場所で、これだけ自然に恵まれているところであればやはりそういうものを重視すべきであろうということで親水的な考え方を少し変えました。

**本守** 先ほども申し上げたんですけれども、ややハードが勝っているのかなということで今反省をしているんですが、道保川では計画当初から自然を相当取り込まれたということで、条件もよかったんでしょうけれども、うらやましいと思っております。五条川でも魚を釣りたいという声やしきりに出てきておりますし、内津川でも低水路を固める工事はもうやめようというような声が出てきたということで、多自然を求める声かとみに大きくなってきているということで、やはり川は自然なんだと、そうは考えているんですけれども、既定の用地の中で工夫をせざるを得ないところで皆さんの要望に十分こたえられなくて苦しんでいるところはございます。

多分これは富田さんがデータをつくられたと思うんですが、当時のアンケートでも、ふるさとの川、水辺づくりの方向については、豊かな自然の保全・再生を望む住民の声が49点、住民の憩いが41点、あるいは景観の美しいまちづくりというのが20点、それからスポーツ・観光が19点、6点ということで、やはり自然を望む、あるいは自然がふるさとという住民の声が初めから相当あったのではないかと、そのように反省をしていますし、この計画検討委員会でも学識経験者、あるいは首長さん、自然の友の会とか、そのようにメンバーはそろえているんですけれども、アンケートを取ってもう一つ住民の声が聞けるとよかったなど、それをどう解釈するかというまた難しい話しは出てくるでしょうけれども、そのように今は思っているところです。

まだまだ完成していないところもありますし、これからできるだけ修正をしていこうかなとは思っております。

**司会** 維持管理、または施設の活用という面で、例えば田子川については、川づくり、まちづくりがほぼ概成しているということですが、その辺で川の利用とか、川の安全性、そういう面についてお聞かせいただければと思います。

**渡部** 小学校の男の子ですが、作文に、川がきれいになって感謝をするけれども、昔みたいに魚を釣りに簡単に川

に行けなくなったというのがあったんですね。石積みで川の方におりていけるようなところは随所につくっているんですが、中にはコンクリートのところもあるので、恐らくその部分を言ったんだろうなとは思えます。維持管理については、そんなに大きな町ではありませんから、町で取り決めている日にはあるんですが、それは年に4回か5回くらいなものですから、地区の自治会の活動で川の清掃を取り上げていただいているんです。あるいは集会所の花壇だとか、そのように公共施設の管理について点数をつけておりまして、大した金額ではないんですが、賞金を出して、1位、2位、3位というように決めているんですが、集会所の部、あるいは河川の清掃の部、あるいは道路の花の管理の部とか、五つか六つ項目があると思いますが、そういった形で、こんなに川を整備していただいたんだ、あとは我々が何とか管理していかなければならないという機運が出てきていることは明白ですね。

それから、川が立派になりましたので、その周辺に親水公園はかなりの数でつくっております。県の補助事業でやったこともあるし、町独自でつくったものもあります。一々これは行政が管理をしなければならぬんですが、清掃までなかなか手が届きませんから、その部分は、どの町内にも所属できないものは老人クラブの方々をお願いする。公共的な面があるんだから何とかお願いしたいという形でやっていただいております。上からだんだんやってこないことにはただゴミを下に流すだけでは困る話でありますので、個々の町内にかかわるようなところとか、その連携をきちんとやっていかなければならないと思っておりますが、しょっちゅうトラブルはあるみたいですよ。

**司会** 河川管理について、日常使う施設等の管理分担については何か取り決めをされているんですか。

**渡部** そこまではしていないんです。

## 川を子供たちに返そう

**司会** それから、町の方々がいろいろ利用するに当たって、水辺の安全性というか、転落等に対する配慮はされているのでしょうか。

真岡市長さんにお聞きしたいんですが、河川の利用、またいろいろな市民が使うような親水施設関係についてはどういう状況なんでしょうか。

**菊地** とにかく川は60年代は全く汚くなりましたよ

ね、今、渡部さんからお話があったように、水に流すということで、確かにまだごみの収集の体制ができていない時代はみんな川に捨てていたんですね。

そういう状況で水質は悪くなるわ、ごみは流れるわという状況で、とにかく川をきれいにしようということからだんだん親水性という言葉が出てくるわけですが、もう一つ大きな問題としてあったのは、子供たちを川から追い出してしまったということですね。建設省にもかなり言ったんですけども、60年代だったんですが、私はどうしても子供たちに川を返せということで、漁業組合と真っ向から対立して、最終的には全国市長会にこの問題を持ち上げて、それから全国都市問題の会議にもこれを出して、全国的に漁業権の問題と中小河川の川を子供たちに返す運動をやったことがあるんですよ。

これは大変な騒ぎになったんですが、漁業法の改正まで持ち込まないというどうにもならないということで、漁業法の問題になると太平洋の漁業権と中小河川の問題も同じでしょうから、なかなか難しい問題があって、それじゃ県として何とかしようということで、県の漁協と話し合っ、とにかく子供たちにだけは開放してくれ、それならば争いは起こさないということで今は開放しております。魚釣りも金を出せといわなくなってあります。

ただ自分の町では、漁業組合にいろいろ権利の関係で支払っておりますが、それは一切やらない、そのかわり毎年魚は市が放流するというので、大体2~3万匹毎年放流させていますが、その放流も必ず五行川の近くの小学校の子供たちにさせています。大きくなったら釣ろうよと。

そういうことで、まず一番に川に親しんでいた子供たちが川に近づけなくなったというのは、水質が汚くなったばかりではなくて、大人たち自身が川に対して極めて無関心になってきてしまった、一番川に近づきたい子供たちが近づけなくなっていったということだったんですが、今はかなり川を利用してありますし、そこらが親水性の一番本質的な問題ではなかったのかなと考えています。

**司会** 河川について周辺整備した市町村の事業と河川管理者との役割分担といいますか、その辺を本守課長さんから聞かせいただければと思いますが……。

**本守** 市町村さんと河川に関して県の関係では、こういう乗り合いの事業はここだけに限らずあちこちでありまして、平常の管理はやっていただいたり、あるいはベンチとかパーゴラとかいろいろな施設がありますから、それはや



五行川の整備状況（おまつり広場付近）

ってください。洪水が原因で大量の土砂が流入したり大きなごみが来たりというのは県でやりますということで、そんなに問題にはなっていない。あとは地域住民、市民がどのようにして保全などに参加していくか、これはふるさとの川の七つの原則と言っているんですが、その一つなんです。最近、川に行っ掃除をしよう、草を刈っようという運動は物すごく盛んになりまして、10年くらい前までは愛知県全体で延べ2万人くらいしかやっていなかったんですが、今は7万人くらい、大きい場合3,000人くらい1日が出てくるというような例もありまして、これからの方向として決して私は心配はしていません。むしろどんどん川へ行きたいという人がふえていますので、そこら辺は楽観しています。

**司会** 次にふるさとの川整備の効果といいますか、そういう点でお話を伺えればと思いますが……。

田子町長さんの先ほどのお話では、河川改修によって70戸ほどが移転されて新街区の整備をされたということですが、その新街区の商店街の活性化といいますか……。

**渡部** 去年10周年をやったんですが、たかだか20億くらいの売上げの商店街ですからパツとしないんですが、笑話があるんです。ある人が何回も見学に来て、近くに役場があるものですから、役場に寄って、あ、町長さんおりましたかと言って部屋に入ってくるんですが、私これで3回目ですって言うんですね。どうして3回もいらっしまったんですかと聞いたら、ニヤニヤ笑っているんですよ。2回目来たときには今度つぶれているだろうと思って来たというわけです。(笑) そうしたら繁盛しているの、3回目来たときはかなりさびれているはずだと思って来たら繁盛

しているって言うんですね。あなた、何を言いたくて来たんですかって（笑）私は言ったんですが、そんな笑い話があるんですよ。

そういうことで結構商圏が広くなりましたし、うちの町は青森県の一番南で、片や岩手、片や秋田ですから、うちの町からよその町へ出て行くことはあっても、よその町からうちの町へ買物に来るなんていうことはなかったわけですけれども、お隣りの岩手の二戸市の郊外からとか、あるいは隣町の三戸町の奥の方からとか、交通の便はいいものですから、うちの町へ買物に来ているようですね。

**司会** 先ほど菊地市長さんが、川で子供たちが自由に魚を釣ったり遊べるというお話をされて非常にありがたいなと思いますが、その川と触れ合うときに、子供が滑って転んだとか、悪くすると命取りになるというようなトラブ的なものはどうでしょうか。

**菊地** 全然ありませんね。ふるさとの川モデル事業は大きな引き金になったと思うんですけれども、もちろんごみ対策とあわせてですが、全市的に川がきれいになりましたし、それから派生したもので、いかだ下り大会とか、これは大変なものなんです、100艘も参加するんですから。それからナマズの里づくり事業だとか、メダカの里づくり事業、あるいはウグイの里づくりとか、そういう自分たちの地域を流れている川を利用した楽しい地域づくりをやっているわけです。だから行政も川をきれいにしようということを大きい声で言えるわけです。ふるさとの川ばかりではなくて、大きな波及効果といいますか、いろいろところでそういう川を大事にする考え方は広がってきておりますね。

**司会** 本守河川課長さんにも同じことをお聞きしますが、川の愛護運動といいますか、もう一つは、川の利用者に対して安全性を確保するために何か標識的なものとか、その辺についてはどういう状況でしょうか。

**本守** 昔の親水護岸、階段工の時代は川におおそお入るというスタイルで、そういう事故に対してどうするかということで、危険な川には基準を設けましてガードレールなりフェンスを一生懸命につくった時代があります。ところが最近、議会で川の親水性と安全性について議論になったことがありまして、私たちは答弁としてやはり安全性は大事だと答ざるを得ませんけれども、子供が死んでもいいとは言いませんが、やはり川で本当に遊んでもらうためには親がしっかり川に入れる教育をする必要がある、そ

うい意見を持つ人が非常にふえていまして、この川は危ないよという看板は立てていません。むしろ川をきれいにしようという看板の方が多いですね。危険な川は結構あるんですけれども、それを反映してか、昔は水死事件が結構ありました。県の管理河川で裁判になったこともあります。ところが最近それがないんですね。それは川に近づかなくなったのか、それとも思い切って中へ入っているのかわかりませんが……。

一つの例として、岩倉市という市がありますが、岩倉の水辺を守る会というのがかなりの活動をしていまして、1年に何遍かは子供をわざわざ川へ入れて川の怖さを教えるというようなことをやっていますね。ところが残念なことに、川へ入ったらガラスの破片で足を切ったということがあって、それは申しわけないなと思っているんですけれども、そういう時代になったな、よかったなと思っています。

**池田** 一つ質問したいんですが、私も河川管理研究会というところで安全対策の問題について議論させていただいたのですが、の中で、今まで行政が何でもやってくれる時代は大体終わっただろう、情報公開と自己責任という両輪があって、そういう方向で川を使っていたかかないといけないのではないかとということをお大分議論致しました。そういう意味で、自分の責任で川を使うという芽生えみたいなものは、課長さん、感じられますでしょうか。

**本守** ええ、感じますね。川をきれいにする運動と自己責任というのはつながっているのではないかと思います。先ほどのガラスの破片ではないけれども、そのように思っています。だからいい方向だなと思っているんですけれどもね。

**菊地** 私のところの小学校では着のみ着のまま泳ぐ練習をしています。

**司会** それは何年前からやっているんですか。

**菊地市長** もうしばらくやっていますね。

## 今後のふるさとの川づくりは自然の川相へ

**司会** 次にふるさとの川づくりについての今後の方向なり提言、または課題でもいいんですが、何か注文をお聞かせいただければと思います。

**渡部** 以前から比べますとかなり自然の景観に近いのをつくっていただいていると思いますが、もう少しコンクリートの部分がなくて、できるだけ石積みとかそういうのを

取り入れてほしいなという感じを強く持ちますね。

**菊地** 川相が変わったでしょう。ただ直線にして流せばいいという河川改修をやってきてしまったからね。もとは瀬もあれば深みもあるという川そのものがいろいろな形で、そして魚も棲みやすいように自然にできていたわけですね。それを川底も全部平らにしてできるだけ真っ直ぐに整備してしまった。ひどいのは三面コンクリート張りだということでは全く魚も棲めないし景観も悪いわけですね。だから川づくりをもう少し自然の川相のものを取り入れてやる必要があると考えています。

**池田** 実は今市長さんたちがいろいろおっしゃった瀬と淵の問題というのは非常に重要な問題です。先ほど魚のお話も出しましたが、やはり瀬と淵と、それから稚魚が育つ浅瀬というのは非常に大事で、これはセットにならないといけません。最近私が感じるの、川に水量が足りないんですね。上流にダムがあるわけでもないし何にもないんですが、水量が昔に比べると随分減っている。恐らくいろいろな原因があると思うんです。雨量が減っているとか、木が育って蒸発量がふえているとか、それから地下水位が下がって川の水が抜け出ているとか、いろいろ複合的な原因で減っているんだと思うんですが、そういう意味で、魚をふやそうとしても瀬と淵をつくるということが難しい状況になっていまして、今後それを何とかしていかないといけないのかなという気がしております。

それから、先ほど多自然型の工法の話が出ておりましたが、そういう思想を理解している地元の技術者、民間の技術者を育てていって、それからリバーフロント整備センターでおやりになっているような技術の体系化ということはある面で図っていかなければいけないのではないかなという気がします。それが金太郎飴みたいな技術になってはいけません。やはり何らかの技術体系が今後必要になっていくのではないかなという気がいたします。それが今後余り手をかけずに自然を維持される川、もともとあった川らしい川相を持った川になっていく大きな要素になっていくのではないかと思います。

それから私が一つ感じるの、これまで建設省をはじめ行政の方々が大変な努力をされて戦後多かった洪水被害を減らすことに成功されたわけで、これは世界的に見ても大成功であろうかと思います。しかし、一つの目的に対しては非常に大きな成功であったのですが、一方から見ると、三面張りとか、瀬と淵がなくなったとか、そういういろい

ろな問題が起きてきたわけですし、やはり川というのは一つの目的ではなくていろいろな機能があるものですから、ある一つのものだけを決めてそちらの方向に突っ走るのではなくて、余裕が残せるような場であればいいのではないかなという気がします。もともとは治水対策、利水、最近では環境という要素が出てまいりましたが、それ以外にも何かあるのではないかなという気が若干するんですね。それが何かは今よくわかりませんが.....。

それから、川に対する市民の意識は大分変わっていているようですけども、もっと変わっていただかないといけないのかなという気がします。今、担当しております高麗川では、まず小学校、中学校の生徒の意見を聞きまして、それから市民の方々の意見を伺って、それをベースにいろいろ議論いたしました。その立てた計画を今度は市の広報紙に出しまして、それに対して意見を伺うということで、市民とのやりとりをしながら進めていきたいと考えているわけです。それが最終的に川の愛護運動みたいなものにつながってくるのではないかなという気がしています。今後の川づくりではそういう方向も非常に大事になってくるのではないかなという気がいたします。

**本守** 今、多自然型川づくりに建設省、県を挙げて真剣に取り組んでいるということで、例えば用地を買ってしまってどうしようもないというところがありますので、急にはカーブは曲がれません。しかし10年、20年のオーダーで考えていただければきっとうまくいくのではないかな。もう後戻りはしないというようなオーダーまで来ていると思っております。僕も仕事に励みを持ってやっているところであります。

ただ、ふるさとの川というのは何だったのかなということをお言葉だけでなく考えてみますと、「兎追いしかの山ノコブナ釣りしかの川」の我々の世代の原体験に対するノスタルジーからふるさとの川という話がイメージとして出てきたんだと思います。社会が成立していくという意味では、町の中にそういう川を再現していくのは大変な面もあるだろう、世の中は妥協時代ですから、町なかではなかなか難しいだろうと思いますが、抽象的ではありますが、人間はほとんど水でできているわけですから、ちょっとひっくり返しまして、「川はふるさと」というイメージでこれから気長く川とつき合っていくその材料を提供するんだ、少々不満はあるけれども、市民、あるいは町の人に常に「川はふるさと」という意識を持っていただけれ

ば、だんだんとそれは改善されていくのではないか。僕はそういう意味では楽観をしているんです。

それと同時に、皆さん方もおっしゃいましたが、川に流れているのは水であるということで、水をきれいに、水量豊かに、そして文字どおり雑草だけでなく樹木を植えたい。植樹基準をかなり緩和していただきまして、植えられるところは相当出てきたんですが、まだまだ植えてはいかんという発想が中心にありまして、植えたいんだけど、どうすればいいんだろうという発想ではない。そういう点から考えますと、我々はもう少し運用、応用をいたしまして、潜在植生を中心とした緑豊かな川、ラインになっている木を見て川の存在を知るくらいのそういう川づくりができれば、まさに水と緑という川の二つのテーマが成立するのではないかと、案外そっちの方向に向かって努力する方が早いのではないかとこのように思っております。

**菊地** 私は十数年前から鬼怒川の霞堤に教育施設をつくったんですよ。自然教育センターと名づけて、川の学習、それも単なる学習ではなくて長期間の宿泊学習なんです。小学生の低学年は3泊、高学年、中学生は4泊ないし5泊ということで、そこでの生活を通して、とにかくここでは遊び、学び、鍛えようと。とにかくすべての教科の教材が川にあるんですね。国語であれ、社会であれ、数学・理科であれ、何でも教材がたっぷり準備されているのが河川敷も含めての川なんです。そこでの学習を単なる夏休みとかそういうときに利用するだけではなくて、カリキュラムの中に全部組み込んでしまって、小学校3年から中学卒業まで年に一度は長期間の宿泊学習がそこで行われるような設備を持って、もう十数年になるわけです。

**司会** 本当に地域独自の川づくりといえますか、まちづくりといえますかね。

**菊地** 今、新しい地域で始まったのがメダカの里づくり、なぜメダカなのかと聞いたら、基盤整備をやっていってメダカがいなくなっちゃったんです。その地域にだけはまだメダカがいたんですね。だからこれを守ろう、そのためにきれいなメダカが棲める川にしようということで今始まったわけです。ナマズは前からやっています。

**富田** 先ほど、一時は川を真っ直ぐにというお話がありましたけれども、多自然型川づくりを目指して我々が一所懸命取り組んでも、自然をそのままに復元するというのは非常に困難でありますし、一方ではコストの削減という問題もございまして、そういう意味では、計画論の中で、や

はり現況の川を重視しようと。山についているところの河岸は何もしなくてもいいじゃないか、そこに濺みがあったりしているのでもうそこは残そうではないか、一方で拡幅が必要であれば山の反対側に引こう、そうしますと、例えば護岸をするにしてもその部分は片岸で済むわけですね。そういうことで護岸の費用が半分になるということもございます。そういう面から、やはり現況の川を重視して、なるべく片岸を生かすようにしていくことによって自然を残せるのではなかということも心掛けております。

もう一つ、魚の話につきましても、魚ののぼりやすい川づくりとかそういうことでモデル的にやっておりますが、川は大河川から支川、さらに二次支川、それから田んぼに入っていくということで、みんな縁が切れているんですね。その接点をどのようにやっていこうか、例えばそこにつくる樋管・樋門の構造をどうしたらいいのかとか、そういう面も含めていろいろ今検討を進めているところでございます。

それから、今年は河川法に環境を取り入れたという記念すべき年でもありますし、今月は河川愛護月間でございます。この愛護月間も、今までやっていただいた清掃だけではなくて、清掃しながらでも結構なんです。皆さん一緒に川を歩いていただいて、川へのアクセス、階段とかスロープとかそういうものの総点検をしよう、その総点検をしたものについて速やかに改善すべきところは逐次改善していこうではないかということで、この愛護月間のうちに地域の方々に河川清掃をしていただく折に河川管理者と一緒に歩いて、地域の方々の中には自然保護の方もおられるだろうし、いろいろな方がおられると思いますが、そういう方々とフランクに意見を言ってもらって、ここはもっとこうの方がいいんじゃないかというような総点検を実施していただくように、都府県の皆さんを含めて直轄の河川の事務所をお願いしているところでございます。

そういう意味で、我々河川管理者だけで見るとはなくて、利用する方々の御意見も聞いていこうというような試みも始めておりますので、そういう場でもいろいろ御意見を出していただければと思っております。

**司会** それでは予定の時間が過ぎましたので、これでふるさとの川づくりの座談会を終わらせていただきます。いろいろご協力ありがとうございました。

(本稿は、平成9年7月9日に座談会を行い、紙上スペースの関係で、編集部の責任により編集したものです。)